

令和8年度 埼玉工業大学コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

コンプライアンス教育

啓発活動

対象者	第1四半期(4月～6月)	第2四半期(7月～9月)	第3四半期(10月～12月)	第4四半期(1月～3月)
研究者向け	<p>○APRiNeラーニングの受講 (単元名：公的研究費の取扱い) ・修了証を発行</p>		<p>○研究倫理・コンプライアンス研修会</p> <p>○啓発ポスターの掲示 (サインージを活用する)</p>	
事務職員向け			<p>○研究倫理・コンプライアンス研修会</p> <p>○啓発ポスターの掲示 (サインージを活用する)</p>	
謝金、旅費等の支給を受ける学生等向け				<p>○啓発資料の配布【随時】 ・謝金や旅費に関する事項</p>
	<p>○メールによる周知 ・啓発活動(配信記事※)</p>	<p>○メールによる周知 ・啓発活動(配信記事※)</p>		<p>○メールによる周知 ・啓発活動(配信記事※)</p>
	<p>○メールによる周知 ・啓発活動(配信記事※)</p>	<p>○メールによる周知 ・啓発活動(配信記事※)</p>		<p>○メールによる周知 ・啓発活動(配信記事※)</p>

※啓発活動(配信記事)：研究者および職員を対象とした内容とし、研究不正の事例と注意点を紹介した文章の配信を行う。